

地区連絡協議会・地域子ども家庭支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）
の見直しについて

1 経緯

平成17年からブロック別の「地区連絡協議会・地域子ども家庭支援ネットワーク会」（以下「ネットワーク会」という。）を開催し地域連携の重要性や関係機関との関係性の構築を図り、児童虐待の防止や児童虐待の早期発見、早期対応し円滑で効果的な支援を努めることを目的に代表者会議、実務者会議、地域ブロック会議、個別ケース検討会議と4階層のネットワーク会を実施して来た。また、平成28年からは、中学校区ごとにケースの進行管理を行う中学校区分科会を新たに開催し、より地域に密着した支援体制の構築を図ってきたところである。

しかし、適切な支援のために必要な会議及び参加関係機関の増並びに今後の保健福祉センターとの一体的な相談支援の構築に向けた子ども家庭支援センターの圏域の再編に伴い、ネットワーク会の効果的な運営やそのあり方について検討の必要が生じている。

2 今後のネットワーク会のあり方について

- (1) 子ども家庭支援センターの再編を踏まえ、今後の「ネットワーク会」のあり方及び実施方法について検討する。
- (2) 令和7年度から新しい体制でのネットワーク会実施に向けて準備を行う。

3 参加機関

- (1) 民生委員・児童委員
- (2) 小・中学校
- (3) 八王子児童相談所
- (4) 子ども家庭支援センター

4 今後のスケジュール

令和6年2月2日	第1回	ネットワーク会あり方検討会
令和6年4月下旬頃	第2回	ネットワーク会あり方検討会
令和6年7月頃	第3回	ネットワーク会あり方検討会

5 その他

- (1) 打ち合わせの機関の参加人数については、それぞれの機関と調整し決めていく。
- (2) 中学校区分科会については、子ども家庭支援センターが中心に例年通り実施する。
ただし会議内容について令和6年度中に精査する予定。